

## 論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名：徐 氷

徐氷氏の博士学位請求論文「20世紀前半の中国教科書に見る日本人像—交流と摩擦の軌跡」は、清末から日中戦争期まで（標題に謂う「20世紀前半」とはこれを指す）の近代中国において作成された教科書を基礎資料として、そこに見られる中国人の日本認識の歴史の変遷を跡付け、特にそこに描かれる日本人像を具体的に考察しながら、それらの日本認識と日本人像を巡って生じた日中間の教科書摩擦（その多くは日本側から提起されたもの）の実態を記述し、分析しようとするものである。

徐氷氏はその目的を達成するために、主として中国の図書館や資料館などに蔵されている資料を改めて広範に調査し、多くの新資料を発掘するとともに、それらを整理し、本論文においてはその主要なものを紹介しながら個別に記述し、分析を加えるという方法を用いている。その結果として、それらの教科書のなかに見られる日本記述をめぐって日中間に「4回の教科書摩擦」が存在したことを見出し、それが日中間の外交問題に微妙かつ深刻な影響を与えた可能性を指摘し、その経緯と影響を分析している。

本論文が提起する教科書摩擦という問題は必ずしも新しいものではない。本論文に指摘される事実の一部は、日中双方の刊行物において言及され、それらの刊行物の刊行意図に即して利用されてきた。しかし、それらはいずれも一面的、断片的な言及であり、その限りで学術的評価に堪えうるものではない。本論文の示すもつとも顕著な成果は、その一面性・断片性を広範な資料調査によって打破し、新たに組織された資料体に基づいて近代の日中交流史に新たな学問的知見を提示したことにある。これは審査委員全員が一致して高く評価する本論文の成果である。

本論文は4章から成り、その前後に序章、終章が置かれている。以下、本論文の構成に即して、その論旨を紹介しながら、併せて審査委員の評価の要点を記す。

序章では、先に述べた本論文の問題設定、論述の方法、関係する先行研究の検討、などが述べられている。なかでも方法論に関する部分では、教科書とそれが編纂された時代との関係に注目し、また教科書のメディア性、つまり「文化伝達と人間形成の両面における媒介作用」に注目しつつ、特に教科書作成者の視点と目的に焦点をあてるという論者の立場が表明されている。この点に関して審査委員から教科書作成者だけではなく、当時の中国世論を先導した知識人の役割にも論及すべきではなかったかという質問が出され、それに対して徐氷氏から、次の第一章で論じるように当時であってはそのような知識人こそが教科書作成を先導していた、との応答があった。

第一章は「中国近代教科書の成立」と題され、アヘン戦争以降の西洋人宣教師による教科書編纂から始まる中国近代教科書の歴史が概観される。特にその第三節「中国近代教科書と日本」では、中国人自身による清末期の教科書編纂が康有為、張之洞や羅振玉らの「日本に学ぶ」という姿勢に基づいており、その教科書編纂体系も日本のそれに倣う点が多く

あったことが実証される。次いで、清末のいくつかの先導的試行の後に、それらを糾合する形で本格的な中国近代教科書の編纂を担うことになったのは、商務印書館とそこから独立した中華書局であったことが述べられる。

第二章は「日清戦争前後の中国人の日本認識」と題され、日清戦争を境にしてそれまでの中国の親日的姿勢が動揺し、「征倭論」や「防倭論」が台頭することになるが、ここでも最終的には康有為、張之洞らの主導により、「日本を中国近代改革のモデルとする」「師日運動」が中華民国成立まで継続されることになり、この時期の中国教科書もこの基本的方向を当然ながら追従するという歴史的経緯が同時代資料を踏まえながら論述される。

以上二つの章は、次の第三章、第四章の論証を支えるための、いわば導入部的役割を与えられている。つまり、中国近代教科書が成立する歴史的背景を述べ、アヘン戦争から日清戦争までの清末激動期において中国における教科書編纂が清朝政府指導者たちの対日評価と密接な関連を持っていたことを確認しているのである。記述が簡略に過ぎ、歴史記述としては不十分であるとの批判も審査委員から出されたが、本論文の枠組みとしては必要十分なものであると判断された。

第三章「20世紀前半の中国教科書に見る日本人像」と第四章「20世紀前半の日中間教科書摩擦」は、本論文の最も重要な部分であり、標題の示すように清末期から日中戦争期までの期間における二つの異なった問題を扱っている。一つは中国教科書に描かれる日本人イメージ、もう一つは中国教科書の記述をめぐって起きた日中対立の様相、である。両者は密接に関連する問題であるが、第三章では教科書の記述を具体的に引用しながら、そこに描かれる日本人像を実証的に描出することに主眼が置かれるのに対して、第四章では中国教科書において日本政府関係者が「反日的」と看做す記述に関して生じた「教科書摩擦」を外交文書などに依拠しながら冷静に記述分析し、その歴史的評価を行なおうとするものである。

第三章、第四章はそれぞれ四つの時期（清朝末期、中華民国臨時政府から南京国民政府まで、南京国民政府から盧溝橋事件まで、盧溝橋事件以後）に分節され、対比的に論述が組み立てられている。そのことによって、教科書の記述とそれが惹起する外交問題とが相互対照的に配置されて、この時期の日中間の「交流と摩擦の軌跡」がみごとに描き出されている。

特に、第三章に引用される教科書記述はこれまでに知られていないものばかりで、得られた知見の新しさは勿論、新資料の提示という面からも極めて高い評価に値するものであることはすべての審査委員が等しく承認することであった。また、第四章の教科書摩擦に関する資料の発掘は徐氷氏が最初に手がけたものであり、戦前期中国教科書への日本人研究者の関心を引き起こしたパイオニア的な業績として重要な意義を持つものである。また、これは日中交流史をはじめとする多くの研究分野に対する大きな問題提起であり、学問的貢献であると評価された。

本論文の明快な論述と具体的な分析、それによって示された学術的成果は、徐氷氏の研究者としての高い見識と研究能力を証明するものであることが審査委員全員の一致した結論であった。論文査読と口頭試問の評価に基づき、本審査委員会は慎重な審議の結果、全員一致で、本論文が徐氷氏に博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものであると認定した。